

紀宝町 人・農地プラン

1. 作成地域（範囲）

柑橘地域（井田・大里田代）
水稲地域（相野谷川流域地域・鶯殿・成川・神内）
川丈地域（北檜杖・瀬原・浅里）

2. 検討会開催日

令和元年11月1日（金）

3. 各プランの内容（随時見直し可能）

柑橘地域（井田・大里田代）

- ① 中心となる経営体数 39
- ② ①から見た地域における担い手の確保状況
担い手はいるが十分ではない
- ③ 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ④ 今後の地域農業のあり方
樹園地については、永年作物であり水田に比べ困難な点が多く中心となる経営体への農地利用集積が課題である（農業経営基盤強化促進法に基づく貸借等契約締結を推進する）。

水稲地域（相野谷川流域地域・鶯殿・成川・神内）

- ① 中心となる経営体数 34
- ② ①から見た地域における担い手の確保状況
担い手はいるが十分ではない
- ③ 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ④ 今後の地域農業のあり方
水稲については、水田営農推進協議会を中心とした利用調整のもと、中核的経営体への農地利用集積を推進していく。対象地域は180ha超の主穀作物の中心地帯であり、新規就農育成が大きな課題である（農業経営基盤強化促進法に基づく貸借等契約締結を推進する）。

川丈地域（北檜杖・瀬原・浅里）

- ① 中心となる経営体数 14
- ② ①から見た地域における担い手の確保状況
担い手はいるが十分ではない
- ③ 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ④ 今後の地域農業のあり方
浅里地区の清流等特性を活かした売れる米作りを展開し、地域の拠点である飛雪の滝百姓塾ライスセンター及び機械の共同利用化を促進し、経営の安定化を図る（農業経営基盤強化促進法に基づく貸借等契約締結を推進する）。